

第15回

定時株主総会 招集ご通知

日時

2020年3月27日(金曜日)
午前10時(受付開始 午前9時)

場所

愛媛県松山市美沢一丁目9番1号
株式会社ダイキアクシス
松山本社8階
レクリエーションルーム

末尾の会場ご案内図をご参照ください。

決議事項

- | | | |
|----------------------------------|-----|---|
| 第1号議案 剰余金の処分の件 | ... | 3 |
| 第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)9名選任の件 | ... | 4 |

郵送による議決権行使書用紙返送期限

2020年3月26日(木)午後5時30分到着



証券コード4245
2020年3月9日

株 主 各 位

愛媛県松山市美沢一丁目9番1号
株式会社ダイキアクシス
代表取締役社長 大 亀 裕

第15回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第15回定時株主総会を次ページのとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2020年3月26日(木曜日)午後5時30分までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

日 時	2020年3月27日(金曜日) 午前10時 (受付開始 午前9時)
場 所	愛媛県松山市美沢一丁目9番1号 株式会社ダイキアクシス 松山本社8階レクリエーションルーム (末尾の会場ご案内図をご参照ください。)
目的事項	■ 報告事項 1. 第15期(2019年1月1日から2019年12月31日まで)事業報告および連結計算書類ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第15期(2019年1月1日から2019年12月31日まで)計算書類報告の件 ■ 決議事項 第1号議案 剰余金の処分の件 第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)9名選任の件

以 上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、資源節約のため本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。
- 次の事項につきましては、法令および当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト(<http://www.daiki-axis.com/>)に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には掲載しておりません。
- ① 連結計算書類の「連結注記表」
 - ② 計算書類の「個別注記表」
- なお、会計監査人および監査等委員会が監査した連結計算書類および計算書類は、本招集ご通知の添付書類のほか、当社ウェブサイトに掲載している上記事項とで構成されております。
- 株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に修正すべき事項が生じた場合はインターネット上の当社ウェブサイト(<http://www.daiki-axis.com/>)に掲載いたしますので、あらかじめご了承ください。

新型コロナウイルスに関するお知らせ

新型コロナウイルスの感染が広がっております。株主総会にご出席される株主の皆様におかれましては、株主総会開催日時点での流行状況やご自身の体調をご確認のうえ、マスク着用などの感染予防策にご配慮いただき、ご来場くださいますようお願い申し上げます。また、株主総会会場において、感染予防のための措置を講じる場合がありますので、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

当期の期末配当につきましては、当期の業績、今後の事業環境および事業の継続的成長のための内部留保等を総合的に勘案し、以下のとおりとさせていただきたいと存じます。

配当財産の種類

金銭

株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき	12円
-------------	-----

配当総額	148,903,224円
------	--------------

剰余金の配当が効力を生じる日

2020年3月30日

第2号議案

取締役(監査等委員である取締役を除く。)9名 選任の件

取締役(監査等委員である取締役を除く。)8名は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役(監査等委員である取締役を除く。)9名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役(監査等委員である取締役を除く。)候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号		氏名		現在の地位・担当	取締役会 出席回数
1	再任	大亀 裕	(おおがめ ひろし)	代表取締役社長 CEO CGO	100% (18回/18回)
2	再任	堀淵 昭洋	(ほりぶち あきひろ)	取締役 副社長執行役員 CFO 戦略事業本部長	100% (18回/18回)
3	再任	馬場 一弘	(ばば かずひろ)	取締役 専務執行役員 住宅機器事業本部長	100% (18回/18回)
4	再任	中山 繁樹	(なかやま しげき)	取締役 専務執行役員 環境機器事業本部長	100% (18回/18回)
5	再任	高岡 慎也	(たかおか しんや)	取締役 常務執行役員 環境機器事業本部副本部長	100% (18回/18回)
6	再任	大亀 裕貴	(おおがめ ひろき)	取締役 常務執行役員 CIO 社長室長	100% (14回/14回)
7	新任	本田 和博	(ほんだ かずひろ)	執行役員 経営管理統括部長 兼 人事部長	－% (一回/一回)
8	再任	社外 独立 出縄 良人	(でなわ よしと)	社外取締役	100% (18回/18回)
9	再任	社外 独立 御手洗 徹	(みたらい とおる)	社外取締役	100% (18回/18回)

■略歴、地位、担当

2005年 7月 当社設立 代表取締役社長

2012年 4月 株式会社シルフィード 代表取締役社長

2013年10月 PT.BESTINDO AQUATEK SEJAHTERA(現：PT.DAIKI AXIS INDONESIA)
代表取締役社長

2015年 5月 DCMダイキ株式会社 取締役(現任)

2016年 5月 DCMホールディングス株式会社 取締役(現任)

2017年 3月 当社 代表取締役社長 グローバル事業本部長

2019年 3月 当社 代表取締役社長 CEO CGO(現任)

■重要な兼職の状況

—

■取締役会出席状況

100% (18回/18回)

■所有する当社株式数

116,800株

■取締役候補者とする理由

代表取締役社長としての任務を通じて、当社の事業活動に関し、豊富な経験と高度な知識を有しています。また、当社の設立から取締役として当社の企業経営に従事し、職務を適切に遂行していることから、当社取締役として適任であると判断し、引き続き取締役候補者としております。

■略歴、地位、担当

2005年 7月 当社設立 取締役

2005年10月 当社 取締役 管理グループマネージャー

2007年 1月 当社 取締役 経営管理本部長

2011年 3月 当社 常務取締役 経営管理本部長

2015年 3月 当社 専務取締役 経営管理本部長

2017年 3月 株式会社シルフィード 代表取締役社長(現任)

2019年 3月 当社 取締役 副社長執行役員 CFO CIO 戦略事業本部長

2020年 1月 当社 取締役 副社長執行役員 CFO 戦略事業本部長(現任)

■重要な兼職の状況

株式会社シルフィード 代表取締役社長

■取締役会出席状況

100% (18回/18回)

■所有する当社株式数

37,200株

■取締役候補者とする理由

経理部門の責任者としての任務を通じて、当社の事業活動に関し、豊富な経験と高度な知識を有しています。また、当社の設立から取締役として当社の企業経営に従事し、職務を適切に遂行していることから、当社取締役として適任であると判断し、引き続き取締役候補者としております。

■略歴、地位、担当

2005年10月 当社入社 執行役員 住宅機器営業グループ高松支店長
兼 環境機器営業グループ高松支店長

2007年 1月 当社 執行役員 大阪支社長 兼 高松支店長

2007年 3月 当社 取締役 大阪支社長 兼 高松支店長

2008年 1月 当社 取締役 大阪支社長

2015年 3月 当社 常務取締役 大阪支社長

2015年 4月 当社 常務取締役 西日本営業本部長

2017年 3月 当社 常務取締役 住宅機器事業本部長

2019年 3月 当社 取締役 専務執行役員 住宅機器事業本部長(現任)

■重要な兼職の状況

—

■取締役会出席状況

100% (18回/18回)

■所有する当社株式数

11,600株

■取締役候補者とする理由

住宅機器事業本部の責任者としての任務を通じ、当社の事業活動に関し、豊富な経験と高度な知識を有しています。また、2007年3月より取締役として当社の企業経営に従事し、職務を適切に遂行していることから、当社取締役として適任であると判断し、引き続き取締役候補者としております。

■略歴、地位、担当

2005年10月 当社入社

2006年 7月 当社 福岡支店長

2010年 1月 当社 東京支社長

2010年 3月 当社 取締役 東京支社長

2015年 3月 当社 常務取締役 東京支社長

2015年 4月 当社 常務取締役 東日本営業本部長

2017年 3月 当社 常務取締役 環境機器事業本部長

2019年 3月 当社 取締役 専務執行役員 環境機器事業本部長(現任)
株式会社ダイテック 代表取締役社長(現任)

■重要な兼職の状況

株式会社ダイテック 代表取締役社長

■取締役会出席状況

100% (18回/18回)

■所有する当社株式数

2,000株

■取締役候補者とする理由

環境機器事業本部の責任者としての任務を通じ、当社の事業活動に関し、豊富な経験と高度な知識を有しています。また、2010年3月より取締役として当社の企業経営に従事し、職務を適切に遂行していることから、当社取締役として適任であると判断し、引き続き取締役候補者としております。

候補者番号

5

た か お か
高岡

し ん や
慎也

(1964年12月14日生)

再任

■略歴、地位、担当

2005年10月 当社入社

2010年 3月 大器環保工程(大連)有限公司 董事長

2011年 4月 当社 東京支社 東京施設管理部長

2013年 3月 当社 取締役 東京支社 東京施設管理部長

2015年 4月 当社 取締役 関西営業本部長

2017年 3月 当社 取締役 技術事業部長

2019年 3月 当社 取締役 常務執行役員 環境機器事業本部副本部長(現任)

■重要な兼職の状況

—

■取締役会出席状況

100% (18回/18回)

■所有する当社株式数

7,200株

■取締役候補者とする理由

環境機器事業本部の副本部長としての任務を通じ、当社の事業活動に関し、豊富な経験と高度な知識を有しています。また、2013年3月より取締役として当社の企業経営に従事し、職務を適切に遂行していることから、当社取締役として適任であると判断し、引き続き取締役候補者としております。

■略歴、地位、担当

2016年 4月 株式会社日立製作所入社

2018年 4月 当社入社 グローバル事業本部 事業本部長付マネージャー

2018年 4月 DAIKI AXIS SINGAPORE PTE.LTD. 取締役(現任)

2018年11月 CRYSTAL CLEAR CONTRACTOR PTE.LTD. 取締役(現任)

2019年 3月 当社 取締役 常務執行役員 社長室長

2020年 1月 当社 取締役 常務執行役員 CIO 社長室長(現任)

■重要な兼職の状況

—

■取締役会出席状況

100% (14回/14回)

■所有する当社株式数

8,000株

■取締役候補者とする理由

社長室の室長としての任務を通じ、海外展開およびクロスボーダーのM&A業務を中心に業務を遂行しております。また、2019年3月から取締役 常務執行役員としてIT推進プロジェクトを統括し、また、企業経営に従事するなど、職務を適切に遂行していることから、当社取締役として適任であると判断し、引き続き取締役候補者としております。



ほ ん だ か ず ひ ろ
本 田 和 博

(1970年5月3日生)

新任

■略歴、地位、担当

- 2005年10月 当社入社
- 2013年 4月 当社 経営管理本部付 東武産業株式会社(現：株式会社トーブ) 業務部長
- 2015年 4月 当社 経営管理本部 総務部長
- 2017年 4月 株式会社シルフィード 監査役(現任)
- 2019年 3月 当社 執行役員 経営管理本部長 兼 総務部長
- 2019年 4月 当社 執行役員 経営管理統括部長 兼 総務部長
- 2020年 1月 当社 執行役員 経営管理統括部長 兼 人事部長(現任)
株式会社トーブ 代表取締役社長(現任)

■重要な兼職の状況

株式会社トーブ 代表取締役社長

■取締役会出席状況

－％ (一回/一回)

■所有する当社株式数

2,000株

■取締役候補者とする理由

経営管理統括部の責任者としての任務を通じ、当社の事業活動に関し、豊富な経験と知識を有しています。
また、2019年4月より執行役員 経営管理統括部長として職務を的確、公正かつ効率的に遂行することがで
きる知識および経験が今後の当社の事業展開に必要であると判断し、取締役候補者としております。

■略歴、地位、担当

1983年 6月 監査法人太田哲三事務所(現：EY新日本有限責任監査法人)入社

1987年 3月 公認会計士登録

1993年 2月 株式会社ディー・ブレイン設立 代表取締役

1993年 7月 出縄公認会計士事務所設立 所長(現任)

1997年 7月 ディー・ブレイン証券株式会社設立 取締役

1999年 3月 ディー・ブレイン証券株式会社 代表取締役

2010年11月 株式会社出縄&カンパニー設立 代表取締役(現任)

2014年 3月 当社 社外取締役(現任)

2015年 5月 DANベンチャーキャピタル株式会社設立 代表取締役(現任)

■重要な兼職の状況

—

■取締役会出席状況

100% (18回/18回)

■所有する当社株式数

—株

■社外取締役候補者とする理由

公認会計士・税理士としての専門的な知識・経験等を当社財務戦略活動全般に活かしていただきたいため、引き続き社外取締役候補者として選任をお願いするものであります。

なお、当社社外取締役就任期間は、本定時株主総会終結の時をもって6年となります。

候補者番号

9

み た ら い と お る
御手洗 徹

(1951年2月1日生)

独立役員候補者

社外取締役候補者

再任

■略歴、地位、担当

1975年 4月 株式会社三和銀行(現：株式会社三菱UFJ銀行)入行

2006年 7月 オリックス株式会社入社

2007年 1月 ORIX Asia Limited 代表取締役社長

2016年 3月 当社 社外取締役(現任)

■重要な兼職の状況

—

■取締役会出席状況

100% (18回/18回)

■所有する当社株式数

—株

■社外取締役候補者とする理由

長年にわたる銀行業務および海外での勤務経験等により幅広い観点からご意見をいただけるものと判断し、引き続き社外取締役候補者として選任をお願いするものであります。

なお、当社社外取締役就任期間は、本定時株主総会終結の時をもって4年となります。

第2号議案に関する注記

- 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
- 出縄良人氏および御手洗徹氏は社外取締役候補者であります。
- 当社は、出縄良人氏および御手洗徹氏を独立役員として指定し、東京証券取引所に届け出る予定であります。
- 出縄良人氏および御手洗徹氏が社外取締役に再任された場合、当社との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を継続する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。

役員選任方針

当社の次期取締役候補者の選任に係る方針は、特に以下について考慮するとともに、人格等を総合的に判断し、指名を行っております。

■ 取締役(監査等委員である取締役を除く。)

1. 当社の経営理念に基づき、当社のみならず当社を取り巻く社会の発展に貢献することを期待できる者
2. 管掌部門のみならずグループ全体の利益を考え、行動できる者
3. 法令および企業倫理の遵守に徹する見識を有する者

■ 監査等委員である取締役

1. 当社の経営理念に基づき、法令および定款違反の未然防止の観点も含め、中立かつ客観的な視線で取締役の職務執行を監査・意見表明することができる者
2. 監査に対する知識の向上に努めることのできる者

■ 社外役員

1. 東京証券取引所の定める独立性の要件に従い、経営・法務・財務および会計等に豊富な知識と経験を有している者
2. 存在する課題の把握に努め、一般株主利益への配慮がなされるよう、経営陣に対して意見表明や指導を行うことのできる者

役員解任方針

当社の取締役の解任に係る方針は、職務執行における法令・定款違反行為、心身の故障、著しい能力不足、担当部門の業績に対する責任等を一定の基準として判断いたします。

以上

第15回定時株主総会招集ご通知 添付書類

事業報告 (2019年1月1日から2019年12月31日まで)

I | 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府や日銀による経済・金融政策を背景に雇用・所得環境や企業収益の改善がみられ、緩やかな回復基調が続きました。一方、海外においては、通商問題などの影響による景気の下振れリスク等、不透明な状況で推移いたしました。

このような状況のもと、2019年度から2021年度の中期経営計画「Make FOUNDATION Plan(ESG経営の推進)」を策定し挑戦することいたしました。

まず最初に、ガバナンス強化と業務執行の迅速化のため、経営機構改革として監査等委員会への移行と執行役員制度の導入を行いました。

また、主な事業戦略としては、将来の収益性の向上に重点を置き、環境機器関連事業セグメントにおいては、海外における事業展開の推進、ストックビジネスとしてのメンテナンス事業および上水エスコ事業の営業強化、住宅機器関連事業セグメントにおいては、ECビジネスを開始するなど安定事業から成長事業への転化、再生可能エネルギー関連事業においては、循環型社会の実現と安定収益確保の強化を実施してまいりました。

売上高は357億49百万円(前年同期比1.3%減)と前年を上回ることができませんでしたが、一部の課題は残しつつも全般的な利益改善を進めてきたことから売上総利益69億68百万円(前年同期比1.2%増)となりました。また、販売費及び一般管理費において、主に人件費中心に圧縮したこともあり営業利益は10億円(前年同期比8.4%増)および経常利益は11億55百万円(前年同期比4.9%増)となりました。

特別損益について、当期は、特別損失として環境機器関連事業での減損損失等1億88百万円(高温高圧水熱処理分野に係るのれんの減損損失83百万円、上水事業の固定資産の減損損失37百万円、上水事業における立退きにかかる撤去費用16百万円)、特別利益として立退きに係る受取補償金81百万円の計上がありました。前期は、政策保有株式の保有方針見直し等により一時的な投資有価証券売却益4億79百万円の計上がありました。結果、税金等調整前当期純利益は10億63百万円(前年同期比29.3%減)となりました。

税金費用について、レックインダストリーズ株式会社を当社が吸収合併し、同社が保有していた繰越欠損金を当社において利用したことにより、当連結会計年度における法人税、住民税及び事業税が減少いたしました。また、当社より株式会社シルフィードに太陽光発電設備を譲渡し、同社にて売電を開始しました。結果、当社において繰越欠損金に対する繰延税金資産を計上し、法人税等調整額が減少いたしました。なお、株式会社シルフィードにおいて売電事業を開始するにあたって第三者割当増資(無議決権の種類株式)を行ったことから、種類株式への優先配当(投資総額に対し年率4.8%)として非支配株主に帰属する当期純利益48百万円を計上いたしました。その結果、親会社株主に帰属する当期純利益は7億82百万円(前年同期比9.1%減)となりました。

事業別の売上高は、次のとおりであります。

セグメントの名称	売上高(千円)	構成比(%)	前期比(%)
環境機器関連事業	18,570,052	51.9	100.3
住宅機器関連事業	14,642,137	41.0	92.6
再生可能エネルギー関連事業	699,133	2.0	243.3
その他	1,837,802	5.1	114.0
合計	35,749,126	100.0	98.7

2. 対処すべき課題

これから当社グループが迎える時代は、少子高齢化による国内経済の縮小、グローバル化の進展等、成長し続けるにはそれら諸問題に対応していく必要があり、中長期的には勝ち組・負け組の色が鮮明になると考えます。

そのような状況下にあることを踏まえ、中長期的な視点で各事業の目指す道にマイルストーンを立て、評価・改善を行うことが大切であると考えます。

事業環境は常に変化し続けており、日々柔軟な対応が必要としつつも目指す道を逸脱することなく、コーポレートスローガン「PROTECT×CHANGE」の体現とESG経営の推進が企業価値向上に繋がると考えております。

前中期経営計画の評価・反省のもと2019年度から2021年度までの新たな目標として中期経営計画「Make FOUNDATION Plan(ESG経営の推進)」を策定し、挑戦することといたしました。

なお、重点施策につきましては次のとおりです。

ESG経営
の 推 進

■ Environment(環境)

- ・環境機器関連事業、住宅機器関連事業、再生可能エネルギー関連事業の社業を通じた環境改善の推進

■ Social(社会)

- ・社内制度の見直しや、働きがいのある環境整備等の働き方改革
- ・官民一体での取り組み参加や、環境改善に対する啓蒙活動を通じた社会支援
- ・女性や外国人等、様々な文化や考えの受け入れ等による多様性の確保

■ Governance(ガバナンス)

- ・経営と執行の分離等の経営機構改革
- ・社外取締役や監査等委員の設置によるリスク管理・監督機能の強化
- ・会社説明会の開催や非財務情報の発信等の情報発信の強化

また、中期経営計画期間における重点施策の「ESG経営の推進」を骨子とするとともに、次の「成長戦略」と「メインテーマ」を推進してまいります。

成長戦略	■ 海外展開 成長期待の高い海外展開のスピードアップ ■ スtockビジネス 利益率の高いメンテナンス事業、上水エスコ事業の取り組み強化 ■ 技術力・製品開発力 多種多様な水に対応できる技術力・開発力の強化 ■ 再生可能エネルギー 太陽光発電に係る売電事業、バイオディーゼル燃料関連事業、風力発電機関連事業等、再生可能エネルギー関連事業の推進 ■ M&Aの推進 既存事業とのシナジーや新たな技術の取り込みを目的とし、国内外におけるM&Aの推進 ■ 安定から成長への転化 グループのベースとなる住宅機器関連事業の成長事業への転化
メインテーマ	■ 生産性の向上(IT推進) ITを活用し、新たな発想をもとに事業の効率化(生産性向上)、高度化および新たな価値・市場の開拓 ■ 企業基盤整備 新人事制度を中心とし、やりがい・高度な専門性・国際色豊かな人材の確保等を目的とした企業基盤の強化

株主の皆様におかれましては、今後とも変わらぬご支援を賜りますようお願い申し上げます。

3. 目標とする経営指標

当社グループでは、2019年度から2021年度における経営目標、数値目標を盛り込んだ中期経営計画「Make FOUNDATION Plan(ESG経営の推進)」を策定しております。設定した数値目標は次のとおりであります。

	2021年度	成長見込(2018年度比)	
連結売上高 (内、海外売上高)	400億円 (30億円)	+37億75百万円 (+18億46百万円)	110% (260%)
連結営業利益	17億円	+ 7 億76百万円	184%
連結経常利益	18億円	+ 6 億99百万円	164%
親会社株主に帰属する当期純利益	11億円	+ 2 億38百万円	128%
自己資本当期純利益率(ROE)	13.2%以上	+0.5%以上	—
投下資本利益率(ROIC)	5.5%以上	+1.3%以上	—

(注) 1. 自己資本当期純利益率(ROE) = 親会社株主に帰属する当期純利益 ÷ 自己資本の期首期末平均

2. 投下資本利益率(ROIC) = 修正営業利益 × (1-実効税率) ÷ (有利子負債 + 株主資本)

修正営業利益 = 営業利益 + 仕入割引

4. 設備投資等の状況

当連結会計年度中に実施した当社グループの設備投資等の総額は24億4百万円であり、その主なものは次のとおりであります。

(1) 当連結会計年度中に完成した主要設備

会社名	項目	セグメントの名称
株式会社ダイキアクシス	地下水飲料化システム	環境機器関連事業
株式会社ダイキアクシス	基幹システム等の更新	全社
株式会社シルフィード	太陽光発電設備	再生可能エネルギー関連事業
DAIKI AXIS INDIA PRIVATE LIMITED	浄化槽製造設備	環境機器関連事業

(2) 当連結会計年度中において継続中の主要設備の新設、拡充

会社名	項目	セグメントの名称
株式会社ダイキアクシス	地下水飲料化システム	環境機器関連事業
株式会社シルフィード	太陽光発電設備および小形風力発電設備	再生可能エネルギー関連事業
株式会社DAインベント	新工場への移転および高温高圧水熱処理装置	環境機器関連事業

(3) 重要な固定資産の売却、撤去、減失

会社名	項目	セグメントの名称
株式会社ダイキアクシス	高速道路建設事業に伴うトンネル工事による地下水飲料化システムの撤去	環境機器関連事業

5. 資金調達の状況

2017年3月31日付で締結した110億円のシンジケーション方式コミットメントライン契約およびグループ内での資金活用をベースに財務戦略を構築してまいりました。

結果、当連結会計年度末日現在における借入金残高は、短期108億47百万円(前期、107億23百万円)、長期5億81百万円(前期、2億86百万円)であります。

6. 重要な組織再編等の状況

- ・2019年10月1日付で株式会社富士原冷機および株式会社日本エアソリューションズの株式を取得したことにより、連結の範囲に含めております。
- ・2019年10月11日付でDAIKI EARTH WATER PRIVATE LIMITEDを新規設立したことにより、連結の範囲に含めております。
- ・2019年12月31日付で株式会社ダイキアクシスを存続会社、当社子会社であったレックインダストリーズ株式会社およびDHアクア株式会社を消滅会社とする吸収合併を行っております。

7. 財産および損益の状況の推移

(1) 企業集団の財産および損益の状況の推移

区分	第12期 (2016年度)	第13期 (2017年度)	第14期 (2018年度)	第15期 (2019年度) (当連結会計年度)
売上高 (千円)	32,810,927	33,561,242	36,224,303	35,749,126
営業利益 (千円)	931,006	1,143,587	923,016	1,000,589
経常利益 (千円)	1,136,252	1,342,681	1,100,960	1,155,301
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	648,321	744,030	861,149	782,650
1株当たり当期純利益 (円)	53.62	61.66	71.84	65.20
総資産 (千円)	20,023,821	21,626,314	27,036,608	29,907,630
純資産 (千円)	6,189,597	6,824,475	6,717,897	9,203,284
1株当たり純資産 (円)	511.53	569.37	560.29	595.44
売上高営業利益率 (%)	2.8	3.4	2.6	2.8
総資産当期純利益率(ROA) (%)	3.3	3.6	3.5	2.8
自己資本当期純利益率(ROE) (%)	10.9	11.4	12.7	11.3

(注) 1. 2017年7月1日付で普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行いました。第12期(2016年度)の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益および1株当たり純資産を算定しております。

2. 総資産当期純利益率(ROA) = 親会社株主に帰属する当期純利益 ÷ [(期首自己資本 + 期末自己資本) ÷ 2]

(2) 当社の財産および損益の状況の推移

区分		第12期 (2016年度)	第13期 (2017年度)	第14期 (2018年度)	第15期 (2019年度) (当事業年度)
売上高	(千円)	28,539,185	28,015,688	30,040,326	28,354,684
経常利益	(千円)	1,032,849	1,174,824	1,112,664	894,248
当期純利益	(千円)	666,887	740,889	1,037,345	648,645
1株当たり当期純利益	(円)	55.15	61.40	86.54	54.03
総資産	(千円)	18,073,247	17,936,155	23,000,942	24,432,699
純資産	(千円)	5,752,469	6,332,603	6,504,025	6,888,992

(注) 2017年7月1日付で普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行いました。第12期(2016年度)の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益を算定しております。

8. 主要な事業内容 (2019年12月31日現在)

セグメントの名称	事業内容
環境機器関連事業	各種水処理装置の設計・施工・維持管理、合成樹脂等による製品の販売および設計・施工、環境総合調査、建物管理、上水道・下水道事業
住宅機器関連事業	各種建設材料・住宅設備機器の販売・施工
再生可能エネルギー関連事業	小形風力発電機の開発・製造・販売・施工、植物系廃食用油を原料とするバイオディーゼル燃料の精製・販売および精製プラントの販売、太陽光発電および小形風力発電に係る売電事業
その他	家庭用飲料水の製造・販売、土木工事業

9. 主要な営業所および工場 (2019年12月31日現在)

(1) 当社

名称	所在地
本社	松山本社：愛媛県松山市美沢一丁目9番1号 東京本社：東京都中央区東日本橋二丁目15番4号
支店	大阪(大阪府豊中市)、東北(仙台市宮城野区)、広島(広島市安佐南区)、 高松(香川県高松市)、高知(高知県高知市)、福岡(福岡市博多区)
営業所	16ヶ所
出張所	16ヶ所
工場	松山(愛媛県東温市)、津島(愛媛県宇和島市)、信州(長野県佐久市)、 福島(福島県福島市)
製造施設	D・Oil松山事業所(愛媛県松山市)、家庭用飲料水製造プラント(愛媛県東温市)

(2) 子会社

名称	所在地
株式会社トーブ	名古屋市西区
株式会社ダイテク	愛媛県松山市
株式会社環境分析センター	愛媛県松山市
株式会社シルフィード	東京都中央区
株式会社DAD	愛媛県松山市
株式会社DAインベント	名古屋市西区
株式会社富士原冷機	愛媛県松山市
株式会社日本エアソリューションズ	愛媛県松山市
大器環保工程(大連)有限公司	中国
PT.DAIKI AXIS INDONESIA	インドネシア
DAIKI AXIS SINGAPORE PTE.LTD.	シンガポール
DAIKI AXIS INDIA PRIVATE LIMITED	インド
CRYSTAL CLEAR CONTRACTOR PTE.LTD.	シンガポール
DAIKI EARTH WATER PRIVATE LIMITED	インド

(3) 関連会社

名称	所在地
北京潔神福吉環保科技有限公司	中国
凌志大器淨化槽江蘇有限公司	中国

10. 従業員の状況 (2019年12月31日現在)

(1) 企業集団の従業員の状況

事業区分	従業員数(名)
環境機器関連事業	548 (115)
住宅機器関連事業	121 (24)
再生可能エネルギー関連事業	9 (5)
その他	82 (6)
全社(共通)	27 (4)
合計	787 (154)

(注) 1. 従業員数は就業人員(グループ外から当社グループへの出向者および常用パートを含んでおります。)であります。

2. パートタイマーおよび契約社員は、()内に外数で記載しております。

3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門・開発部門に所属しているものです。

(2) 当社の従業員の状況

従業員数(名)	前事業年度末比増減(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)
483(77)	+2(+6)	42.4	14.1

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者および常用パートを含んでおります。)であります。

2. パートタイマーおよび契約社員は、()内に外数で記載しております。

11. 重要な子会社等の状況 (2019年12月31日現在)

(1) 子会社の状況

会社名	所在地	資本金 または 出資金	出資 比率	主要な事業内容
株式会社トーブ	名古屋市西区	30,000 千円	100.0%	総合水処理施設の設計・施工等
株式会社ダイテク	愛媛県松山市	10,000 千円	100.0%	排水処理施設の保守点検、設備のリフォーム、建物管理
株式会社環境分析センター	愛媛県松山市	60,000 千円	100.0%	環境総合調査、作業環境測定、大店立地法申請業務
株式会社シルフィード	東京都中央区	100,000 千円	100.0%	小形風力発電機の研究開発・製造・販売、太陽光発電および小形風力発電に係る売電事業
株式会社DAD	愛媛県松山市	40,000 千円	100.0%	土木工事業、太陽光発電に係る売電事業
株式会社DAインベント	名古屋市西区	14,000 千円	100.0%	機械設計・製造・販売、環境関連製品製造・販売
株式会社富士原冷機	愛媛県松山市	20,000 千円	100.0%	空調換気・給排水設備・電機設備の総合設備事業および冷凍・冷蔵設備の販売
株式会社日本エアーソリューションズ	愛媛県松山市	5,000 千円	100.0%	空調換気設備事業
大器環保工程(大連)有限公司	中国	16,299 千人民元	100.0%	污水处理装置・水浄化装置等の設計・施工・販売、水処理装置の維持管理業務
PT.DAIKI AXIS INDONESIA	インドネシア	70,000 百万ルピア	100.0% (99.99%)	排水処理装置の製造・販売
DAIKI AXIS SINGAPORE PTE.LTD.	シンガポール	23,133 千シンガポールドル	100.0%	各種水処理装置の販売・設計・施工・管理、海外子会社の統括業務
DAIKI AXIS INDIA PRIVATE LIMITED	インド	165,010 千インドルピー	100.0% (100.0%)	排水処理装置の製造・販売
CRYSTAL CLEAR CONTRACTOR PTE.LTD.	シンガポール	80 千シンガポールドル	100.0% (100.0%)	コンドミニウム・ホテル・個人住宅向けプールメンテナンス業務、プール設備の衛生排水工事
DAIKI EARTH WATER PRIVATE LIMITED	インド	4,000 千インドルピー	75.0 % (75.0%)	排水処理装置の販売および Water KIOSKによる飲料水販売

(注) 1. 出資比率の()内は、間接所有割合で内数であります。

2. 株式会社富士原冷機および株式会社日本エアーソリューションズは、2019年10月1日付で株式を取得したことにより、連結の範囲に含めております。

3. DAIKI EARTH WATER PRIVATE LIMITEDは、2019年10月11日付で新規設立したことにより、連結の範囲に含めております。

4. 株式会社シルフィードは、2019年6月28日付で増資および減資を行っております。

5. DAIKI AXIS INDIA PRIVATE LIMITEDは、2019年7月30日付で増資を行っております。

6. 当社は、2019年12月31日付にてレックインダストリーズ株式会社およびDHアクア株式会社を吸収合併いたしました。

- (2) 特定完全子会社の状況
該当事項はありません。

- (3) 関連会社の状況

会社名	所在地	出資金	出資比率	主要な事業内容
北京潔神福吉環保科技有限公司	中国	4,000 千人民元	20.0% (20.0%)	水熱処理装置の製造・販売・アフターサービス
凌志大器净化槽江蘇有限公司	中国	3,300 千人民元	49.0%	排水処理装置の製造・販売

(注) 出資比率の()内は、間接所有割合で内数であります。

12. 主要な借入先 (2019年12月31日現在)

借入先	借入金残高(千円)
株式会社伊予銀行	3,874,712
株式会社愛媛銀行	3,355,673
株式会社みずほ銀行	1,213,636
株式会社三菱UFJ銀行	913,129

Ⅱ | 会社の株式に関する事項 (2019年12月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 40,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 12,408,800株
- (3) 株主数 10,369名
- (4) 大株主(上位10名)

株主名	当社への出資状況	
	持株数(株)	持株比率(%)
有限会社YOUプランニング	4,140,000	33.4
株式会社伊予銀行	600,000	4.8
株式会社愛媛銀行	480,000	3.9
資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)	394,400	3.2
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	360,700	2.9
大善 彰総	280,000	2.3
大善 磨世子	270,000	2.2
ダイキアクシス従業員持株会	238,900	1.9
松浦 一夫	200,100	1.6
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	140,300	1.1

- (注) 1. 持分比率は自己株式を控除して計算しております。
2. 資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)の所有株式394,400株は、株式給付信託(BBT)および株式給付信託(J-ESOP)制度導入に伴う当社株式であります。なお、当該株式は連結計算書類および計算書類においては自己株式として処理しておりますが、持株比率からは控除していません。

(5) その他株式に関する重要な事項

(株式給付信託型BBTおよび株式給付信託型J-ESOP)

当社は、2014年2月21日開催の取締役会において、役職員の業績および株価に対するインセンティブを高め、これまで以上に役職員一丸となって業績および企業価値の向上に注力することを目的とした「株式給付信託型BBT」(以下、「BBT信託」という。)および「株式給付信託型J-ESOP」(以下、「J-ESOP信託」という。)の導入を決議いたしました。

当社は、制定した役員株式給付規程および株式給付規程に基づき、将来給付する株式を予め取得させるために、信託に金銭を拠出し、信託はこれを原資として当社株式を取得いたします。

BBT信託は、役員株式給付規程に基づき当社取締役業績達成度合いに応じてポイントを付与し、付与されたポイントに応じた当社株式を給付する仕組みであります。J-ESOP信託は、株式給付規程に基づき当社グループの従業員に業績貢献度等に応じてポイントを付与し、付与されたポイントに応じた当社株式を給付する仕組みであります。

信託に関する会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)に基づき、総額法を適用しております。

なお、当連結会計年度末においてBBT信託およびJ-ESOP信託が保有する当社株式は、連結貸借対照表の純資産の部に自己株式として表示しており、帳簿価額は294,892千円、株式数は394,400株であります。

Ⅲ | 会社の新株予約権等に関する事項 (2019年12月31日現在)

該当事項はありません。

Ⅳ | 会社役員に関する事項

1. 取締役の状況 (2019年12月31日現在)

地位	氏名	担当	重要な兼職の状況
代表取締役社長	大亀 裕	CEO CGO	
取締役	堀淵 昭洋	副社長執行役員 CFO 戦略事業本部長	株式会社シルフィード 代表取締役社長
取締役	馬場 一弘	専務執行役員 住宅機器事業本部長	
取締役	中山 繁樹	専務執行役員 環境機器事業本部長	株式会社ダイテック 代表取締役社長
取締役	高岡 慎也	常務執行役員 環境機器事業本部副本部長	
取締役	大亀 裕貴	常務執行役員 CIO 社長室長	
取締役	出縄 良人		
取締役	御手洗 徹		
取締役 (監査等委員)	松浦 侃		
取締役 (監査等委員)	竹内 哲夫		
取締役 (監査等委員)	高橋 祥子		

- (注) 1. 取締役出縄良人氏、御手洗徹氏、松浦侃氏、竹内哲夫氏および高橋祥子氏は、社外取締役であります。なお、監査等委員会設置会社のもと、監査等委員会が主体となり内部監査部門および外部監査人と緊密な連携のもと組織的な監査を実施しているため、必ずしも常勤者の選定を必要としないことから、常勤の監査等委員を選定しておりません。
2. 当社は、取締役出縄良人氏、御手洗徹氏、松浦侃氏および高橋祥子氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

2. 責任限定契約の内容の概要

当社は、業務執行取締役以外の取締役と、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

3. 取締役および監査役の報酬等の額

区分	支給人員	報酬等の総額
取締役(監査等委員を除く)	13名	253,225千円
(うち社外取締役)	(2名)	(8,100千円)
取締役(監査等委員)	3名	8,100千円
(うち社外取締役)	(3名)	(8,100千円)
監査役	3名	2,400千円
(うち社外監査役)	(2名)	(900千円)
合計	18名	263,723千円

(注) 1. 報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2. 取締役および監査役の報酬決定方針と手続き

当社は、取締役全員および監査役全員の報酬総額の限度額を株主総会の決議により決定しております。なお、各取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬額は、当社の一定の基準に基づき計算のうえ、取締役会で決定し、各監査等委員報酬額は、監査等委員の協議によって決定しております。

3. 上記の取締役および監査役の支給人員には2019年3月26日開催の第14回定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役5名および監査役3名(うち社外監査役2名)を含んでおります。

4. 当事業年度末現在の人員は、取締役(監査等委員である取締役を除く。)8名(うち社外取締役2名)および取締役(監査等委員)3名(うち社外取締役3名)であります。

4. 社外役員に関する事項

(1) 重要な兼職先である法人等と当社との関係

該当事項はありません。

(2) 特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

(3) 当事業年度における出席・発言状況

氏名	地位	出席・発言状況
出縄 良人	社外取締役	当事業年度に開催された取締役会には、18回中18回(100%)出席し、公認会計士・税理士としての専門的な知識・経験に基づき、必要な発言を行っております。
御手洗 徹	社外取締役	当事業年度に開催された取締役会には、18回中18回(100%)出席し、長年にわたる銀行業務および海外での勤務経験に基づき、必要な発言を行っております。
松浦 侃	社外取締役	当事業年度に開催された取締役会には、18回中18回(100%)出席し、また、監査役会には2回中2回(100%)および監査等委員会には10回中10回(100%)出席し、長年にわたる地方行政への関わりによる業務に基づき、必要な発言を行っております。
竹内 哲夫	社外取締役	2019年3月の就任後、当事業年度に開催された取締役会には、14回中12回(86%)出席し、また、監査等委員会には10回中7回(70%)出席し、出身分野である金融機関を通じて培った知識・経験に基づき、必要な発言を行っております。
高橋 祥子	社外取締役	2019年3月の就任後、当事業年度に開催された取締役会には、14回中14回(100%)出席し、また、監査等委員会には10回中10回(100%)出席し、弁護士としての専門的な知識・経験に基づき、必要な発言を行っております。

V | 会計監査人に関する事項

1. 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

2. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	42,000千円
当社および当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭 その他の財産上の利益の合計額	42,000千円

- (注) 1. 当社監査等委員会は、監査計画における監査時間および監査報酬の推移ならびに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約におきましては、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額は合計額を記載しております。
3. 当社の海外子会社であるPT.DAIKI AXIS INDONESIA、DAIKI AXIS SINGAPORE PTE.LTD.、DAIKI AXIS INDIA PRIVATE LIMITEDおよびCRYSTAL CLEAR CONTRACTOR PTE.LTD.につきましては、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

3. 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が、会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合、必要に応じて、監査等委員会は、監査等委員全員の同意により会計監査人を解任いたします。また、監査等委員会は、会計監査人の適格性、専門性、当社からの独立性、その他の評価基準に従い総合的に評価し、会計監査人の職務の執行に支障があると判断されるなど、会計監査人の変更が必要と認められる場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

Ⅵ | 会社の体制および方針

当社は、取締役会における議決権を有する監査等委員を取締役会の構成員とし、取締役の職務執行における監査・監督機能を強化することを通じてより一層のコーポレート・ガバナンスの充実を図ることを目的とし、2019年3月26日開催の第14回定時株主総会終結の時をもって監査等委員会設置会社へ移行いたしました。

1. 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

(1) 当社の取締役・使用人の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

コンプライアンス体制に係る規程とともに、役職員が法令・定款および社会規範を遵守した行動をとるための行動規範を定める。また、コンプライアンス全体を統括する組織として、「総合リスク対策委員会」を設置する。

コンプライアンスの推進については、総務部で統括することとし、同部を中心に役職員教育を行う。これらの活動は定期的に取り締役会および監査等委員会に報告されるものとする。

また、コンプライアンス等に関する情報について、通常の報告ルートとは異なる内部通報制度を整備するとともに、公益通報者保護法の趣旨に沿って制定された規程により、その運用を行うこととする。

監査等委員会は、当社の法令遵守体制および内部者通報システムの運用に問題があると認めるときは、意見を述べるとともに、改善策の策定を求めることができるものとする。

(2) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

文書管理規程に従い、取締役の職務執行に係る情報については保存媒体に応じて適切かつ確実に検索性の高い状態で保存・管理することとする。取締役および監査等委員である取締役は、文書管理規程により、常時、これらの文書等を閲覧できるものとする。

(3) 当社および子会社の損失の危機の管理に関する規程その他の体制

リスク管理体制の基礎としてリスク管理規程を定め、各事業部門がリスクについての管理責任者を決定し、同規程に従ったリスク管理体制を構築する。

当社および子会社は、リスク管理全体を統括する組織として「総合リスク対策委員会」を設置し、不測の事態が生じた場合には、代表取締役社長を委員長として「総合リスク対策委員会」を開催し、統括して危機管理にあたることとする。

(4) 当社および子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、定例の取締役会を毎月1回開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催するものとし、重要事項の決定ならびに取締役の業務執行状況の監督等を行う。

取締役会の決定に基づく業務執行については、職務権限規程、職務分掌規程において、それぞれの責任者およびその責任、執行手続の詳細について定めることとする。

業務運営については、年度予算、中期経営計画の策定を行い、全社的な目標を設定する。各事業部門は、その目標達成のため、具体策を決定、実行する。

(5) 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、総合リスク対策委員会がグループ会社全体のコンプライアンスを統括・推進する体制とする。なお、経営管理については、経営基本方針を定め関係会社管理規程に従い、財務部が子会社の状況に応じて必要な管理を行い、子会社より定期的および随時に報告を受ける。

(6) 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項ならびにその使用人の取締役(監査等委員である取締役を除く。)からの独立性に関する事項およびその使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員会は、経営管理統括部所属の使用人に監査業務に必要な事項を命令することができるものとし、その補助すべき期間中は、その使用人への指揮権は監査等委員会に委譲され、人事異動等に関しても、監査等委員会の同意を得た上で決定することとし、取締役(監査等委員である取締役を除く。)からの指揮命令を受けない形で独立性を確保する。

(7) 当社の取締役および使用人ならびに子会社の取締役、監査役、使用人等から報告を受けた者が監査等委員会に報告するための体制

当社の取締役および使用人ならびに子会社の取締役等は、監査等委員会に対して、法定の事項に加え、当社および子会社に重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、内部者通報の通報状況およびその内容を速やかに報告する。

前記に関わらず、監査等委員会はいつでも必要に応じて、取締役および使用人ならびに子会社の取締役等に対して報告を求めることができることとする。監査等委員会に報告を行ったことを理由として当該報告者が不利な取扱いを受けないよう、社内規程を制定し当該報告者を保護する。

また、報告を行ったことを理由として、当該報告者が不利な取扱いを受けていることが判明した場合には、社内規程により、不利な取扱いを除去するため速やかに適切な措置をとる。

(8) 監査等委員会の職務執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員会の職務の執行に必要なと認められる費用の支出にあたっては、当社が負担し、その費用については、速やかに支払うものとする。

(9) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員会と代表取締役社長、取締役 副社長執行役員との間の定期的な意見交換会を設定する。会計監査人とも緊密な連携を保ち実効性を確保する。

(10) 財務報告の信頼性を確保するための体制

財務報告の信頼性確保のため、内部統制室を設置し、代表取締役社長を長として、財務報告の適正性を確保するため、全社的な統制活動および各業務プロセスの統制活動を強化し、その運用体制を構築する。

(11) 反社会的勢力との取引排除に向けた基本的考え方およびその整備状況

- ① 反社会的勢力との取引排除に向けた基本的考え方
 - a 当社の行動規範、社内規程等に明文の根拠を設け、社長以下役職員が一丸となって反社会的勢力の排除に取り組む。
 - b 反社会的勢力とは取引関係を含めて一切関係を持たない。また、反社会的勢力による不当要求は一切を拒絶する。
- ② 反社会的勢力との取引排除に向けた整備状況
 - a 反社会的勢力の排除を推進するために総務部を所管部署とし、また、各支店に不当要求対応の責任者を設置する。
 - b 「反社会的勢力排除規程」等の関係規程を整備し、反社会的勢力排除のための体制構築に取り組む。
 - c 「反社会的勢力対応マニュアル」において「反社会的勢力に対する姿勢」について明文化し、全役職員の行動指針とする。
 - d 取引先等について、反社会的勢力との関係に関して確認を行う。
 - e 反社会的勢力の該当有無の確認のため、外部関係機関から得た反社会的勢力情報の収集に取り組む。
 - f 反社会的勢力からの不当要求に備え、平素から警察、全国暴力追放運動推進センター、弁護士等の外部専門機関と密な連携関係を構築する。

2. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当期における当社の業務の適正を確保するための体制の主な運用状況は以下のとおりであります。

- ・取締役会を18回開催し、経営に関する重要事項を決定し、月次の経営業績を検討するとともに法令・定款等への適合性および業務の適正性の観点から議案を審議いたしました。
- ・監査等委員会設置会社移行以前の監査役会を2回および監査等委員会設置会社移行後の監査等委員会を10回開催し、監査方針および監査計画を協議決定し、計画に基づいた監査を実施しております。また、重要な社内会議への出席や代表取締役、会計監査人および内部監査室との間で定期的に情報交換等を行うことで、取締役の職務執行、法令・定款等の遵守、内部統制の整備等を確認しております。
- ・内部監査、財務報告に係る内部統制の評価については、内部監査計画に基づき実施しております。

VII | 会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務および事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針については、特に定めておりません。

■ 本事業報告に記載の金額および株式数は、表示単位未満を切り捨て、比率その他については四捨五入にて表示しております。

連結計算書類

記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表 (2019年12月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
資産の部		負債の部	
流動資産	18,906,047	流動負債	18,624,877
現金及び預金	7,165,564	支払手形及び買掛金	2,484,324
受取手形及び売掛金	6,230,157	工事未払金	1,405,445
完成工事未収入金	2,332,081	短期借入金	10,700,654
商品及び製品	447,092	1年内返済予定の長期借入金	147,240
仕掛品	9,458	リース債務	74,790
未成工事支出金	1,847,114	未払法人税等	177,335
原材料及び貯蔵品	270,135	未成工事受入金	1,661,795
未収入金	458,088	賞与引当金	107,394
その他	260,655	役員賞与引当金	9,750
貸倒引当金	△114,300	完成工事補償引当金	52,543
固定資産	11,001,583	製品保証引当金	7,120
有形固定資産	8,362,550	工事損失引当金	214,834
建物及び構築物	1,380,601	その他	1,581,646
機械装置及び運搬具	4,699,638	固定負債	2,079,468
土地	1,624,256	社債	100,000
リース資産	40,253	長期借入金	581,656
建設仮勘定	524,069	リース債務	276,438
その他	93,732	繰延税金負債	24,583
無形固定資産	1,032,685	役員退職慰労引当金	8,000
のれん	772,544	株式給付引当金	80,963
リース資産	215,247	資産除去債務	360,731
その他	44,892	その他	647,095
投資その他の資産	1,606,347	負債合計	20,704,346
投資有価証券	374,792	純資産の部	
長期貸付金	61,389	株主資本	7,320,497
繰延税金資産	375,768	資本金	1,983,290
その他	1,009,762	資本剰余金	1,766,394
貸倒引当金	△215,365	利益剰余金	3,865,705
		自己株式	△294,892
		その他の包括利益累計額	△166,742
		その他有価証券評価差額金	23,366
		為替換算調整勘定	△190,108
		非支配株主持分	2,049,530
		純資産合計	9,203,284
資産合計	29,907,630	負債及び純資産合計	29,907,630

連結損益計算書 (2019年1月1日から2019年12月31日まで)

(単位：千円)

科目	金額	
売上高		35,749,126
売上原価		28,780,246
売上総利益		6,968,880
販売費及び一般管理費		5,968,291
営業利益		1,000,589
営業外収益		
受取利息	4,396	
受取配当金	4,112	
仕入割引	171,044	
その他	94,846	274,399
営業外費用		
支払利息	43,677	
持分法による投資損失	8,030	
株式交付費	14,465	
保険解約損	12,096	
貸倒引当金繰入額	9,498	
支払手数料	20,303	
その他	11,615	119,687
経常利益		1,155,301
特別利益		
固定資産売却益	9,538	
投資有価証券売却益	6,112	
受取補償金	81,058	96,709
特別損失		
固定資産除却損	16,499	
減損損失	162,897	
投資有価証券売却損	9,219	188,616
税金等調整前当期純利益		1,063,394
法人税、住民税及び事業税	425,169	
法人税等調整額	△192,424	232,744
当期純利益		830,650
非支配株主に帰属する当期純利益		48,000
親会社株主に帰属する当期純利益		782,650

連結株主資本等変動計算書 (2019年1月1日から2019年12月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
2019年1月1日残高	1,983,290	1,766,394	3,401,220	△306,752	6,844,152
当期変動額					
剰余金の配当	—	—	△318,165	—	△318,165
親会社株主に帰属する当期純利益	—	—	782,650	—	782,650
自己株式の処分	—	—	—	11,859	11,859
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	—	—	—	—	—
当期変動額合計	—	—	464,485	11,859	476,344
2019年12月31日残高	1,983,290	1,766,394	3,865,705	△294,892	7,320,497

	その他の包括利益累計額			非支配株主分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	その他の包括 利益累計額 合計		
2019年1月1日残高	△13,302	△112,952	△126,254	—	6,717,897
当期変動額					
剰余金の配当	—	—	—	—	△318,165
親会社株主に帰属する当期純利益	—	—	—	—	782,650
自己株式の処分	—	—	—	—	11,859
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	36,669	△77,156	△40,487	2,049,530	2,009,042
当期変動額合計	36,669	△77,156	△40,487	2,049,530	2,485,387
2019年12月31日残高	23,366	△190,108	△166,742	2,049,530	9,203,284

(注) 剰余金の配当における利益剰余金の減少額318,165千円には、株式取得により完全子会社となったCrystal Clear Contractor Pte.Ltd.の旧株主に対する配当金の支払額20,358千円が含まれております。

計算書類

記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表 (2019年12月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
資産の部		負債の部	
流動資産	13,603,772	流動負債	16,126,753
現金及び預金	3,787,799	買掛金	2,254,468
受取手形	2,537,355	工事未払金	987,944
売掛金	2,954,693	短期借入金	9,200,000
完成工事未収入金	1,669,495	1年内返済予定の長期借入金	79,261
商品及び製品	340,135	リース債務	73,995
仕掛品	2,303	未払金	492,148
未成工事支出金	1,621,935	未払費用	12,160
原材料及び貯蔵品	228,467	未払法人税等	55,634
前渡金	47,766	未払消費税等	400,593
前払費用	50,184	前受金	647,453
未収入金	271,844	未成工事受入金	1,440,282
その他	187,725	預り金	131,198
貸倒引当金	△95,934	賞与引当金	73,994
固定資産	10,828,926	完成工事補償引当金	40,996
有形固定資産	3,317,057	製品保証引当金	7,120
建物	651,805	工事損失引当金	207,640
構築物	52,328	その他	21,861
機械及び装置	1,010,964	固定負債	1,416,953
車両運搬具	203	長期借入金	200,000
工具、器具及び備品	54,181	リース債務	273,879
土地	1,067,699	関係会社事業損失引当金	115,842
リース資産	37,016	株式給付引当金	80,963
建設仮勘定	442,857	資産除去債務	150,150
無形固定資産	248,380	その他	596,116
ソフトウェア	31,721		
リース資産	215,247	負債合計	17,543,706
その他	1,411	純資産の部	
投資その他の資産	7,263,488	株主資本	6,864,296
投資有価証券	252,633	資本金	1,983,290
関係会社株式	5,981,418	資本剰余金	1,766,394
関係会社出資金	119,848	資本準備金	1,766,394
長期貸付金	61,389	利益剰余金	3,409,505
破産更生債権等	69,961	その他利益剰余金	3,409,505
長期前払費用	35,546	固定資産圧縮積立金	145,581
差入保証金	479,657	繰越利益剰余金	3,263,923
長期未収入金	117,965	自己株式	△294,892
繰延税金資産	301,007	評価・換算差額等	24,696
その他	59,038	その他有価証券評価差額金	24,696
貸倒引当金	△214,979	純資産合計	6,888,992
資産合計	24,432,699	負債及び純資産合計	24,432,699

損益計算書 (2019年1月1日から2019年12月31日まで)

(単位：千円)

科目	金額	
売上高		28,354,684
売上原価		22,941,579
売上総利益		5,413,105
販売費及び一般管理費		4,617,142
営業利益		795,962
営業外収益		
受取利息	8,328	
受取配当金	203,397	
仕入割引	161,772	
受取手数料	131,170	
受取賃貸料	32,613	
その他	52,539	589,821
営業外費用		
支払利息	37,290	
支払手数料	20,196	
関係会社事業損失引当金繰入額	394,200	
貸倒引当金繰入額	9,498	
賃貸収入原価	12,159	
その他	18,190	491,536
経常利益		894,248
特別利益		
固定資産売却益	2,774	
投資有価証券売却益	6,112	
抱合せ株式消滅差益	21,899	
受取補償金	81,058	111,844
特別損失		
固定資産除却損	16,471	
減損損失	86,286	
子会社株式評価損	65,099	
投資有価証券売却損	3,000	
関係会社事業損失引当金繰入額	115,842	286,701
税引前当期純利益		719,391
法人税、住民税及び事業税	187,770	
法人税等調整額	△117,024	70,746
当期純利益		648,645

株主資本等変動計算書 (2019年1月1日から2019年12月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金		利益剰余金 合計
				固定資産 圧縮積立金	繰越 利益剰余金	
2019年1月1日残高	1,983,290	1,766,394	1,766,394	150,466	2,908,199	3,058,665
当期変動額						
剰余金の配当	—	—	—	—	△297,806	△297,806
固定資産圧縮積立金の取崩	—	—	—	△4,884	4,884	—
当期純利益	—	—	—	—	648,645	648,645
自己株式の処分	—	—	—	—	—	—
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	—	—	—	—	—	—
当期変動額合計	—	—	—	△4,884	355,723	350,839
2019年12月31日残高	1,983,290	1,766,394	1,766,394	145,581	3,263,923	3,409,505

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
2019年1月1日残高	△306,752	6,501,597	2,427	2,427	6,504,025
当期変動額					
剰余金の配当	—	△297,806	—	—	△297,806
固定資産圧縮積立金の取崩	—	—	—	—	—
当期純利益	—	648,645	—	—	648,645
自己株式の処分	11,859	11,859	—	—	11,859
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	—	—	22,268	22,268	22,268
当期変動額合計	11,859	362,698	22,268	22,268	384,967
2019年12月31日残高	△294,892	6,864,296	24,696	24,696	6,888,992

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2020年2月20日

株式会社ダイキアクシス
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	目 細	実 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	千 原 徹 也	印

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ダイキアクシスの2019年1月1日から2019年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ダイキアクシス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2020年2月20日

株式会社ダイキアクシス
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	目 細	実 ⑤
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	千 原 徹 也	⑤

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ダイキアクシスの2019年1月1日から2019年12月31日までの第15期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告書

当監査等委員会は、2019年1月1日から2019年12月31日までの第15期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況について説明を受け、確認することにより調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年2月21日

株式会社ダイキアクシス 監査等委員会

社外取締役(監査等委員) 松 浦 侃 ㊞

社外取締役(監査等委員) 竹 内 哲 夫 ㊞

社外取締役(監査等委員) 高 橋 祥 子 ㊞

- (注) 1. 監査等委員松浦侃、竹内哲夫、高橋祥子は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。
2. 当社は、2019年3月26日開催の第14回定時株主総会の決議により、同日をもって監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行いたしました。2019年1月1日から上記株主総会終結時までの状況につきましては、旧監査役会から引き継いだ内容に基づいております。

以 上

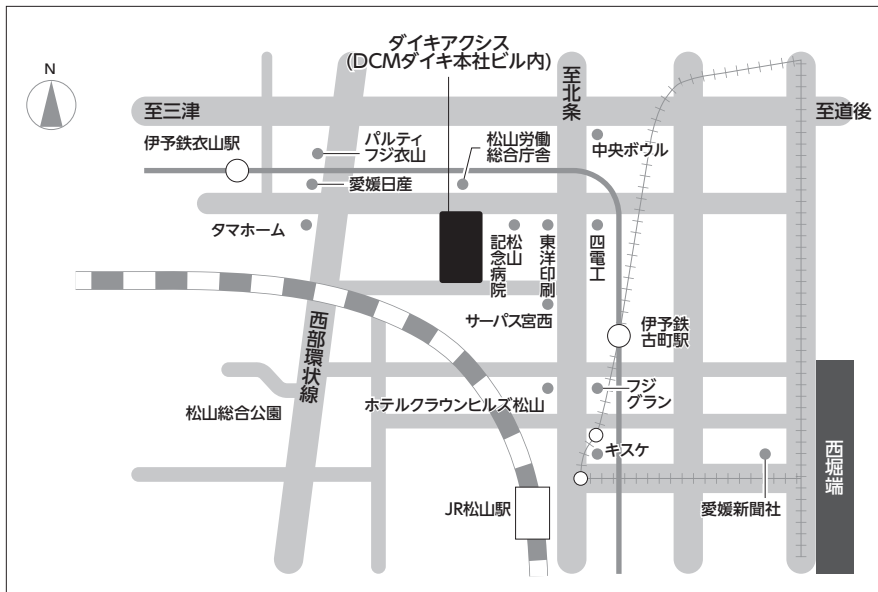
株主総会会場ご案内図

会 場 愛媛県松山市美沢一丁目9番1号
株式会社ダイキアクシス 松山本社 8階レクリエーションルーム
TEL(089)927-2222

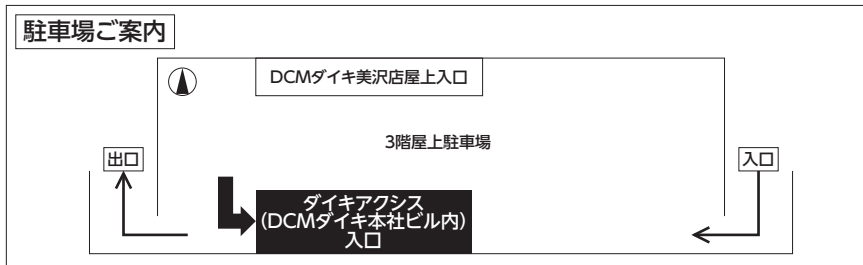
(注) 当日駐車場をご利用される方は、DCMダイキ美沢店の3階屋上駐車場をご利用ください。

交通案内

- ・ JR松山駅から徒歩で約15分
- ・ 伊予鉄高浜線衣山駅から徒歩で約8分
- ・ 松山空港から車で約10分
- ・ 松山観光港から車で約20分



※DCMダイキ美沢店の3階屋上駐車場南側にDCMダイキ本社ビル入口があります。



**UD
FONT**

見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。



地球環境に配慮した
植物油インキを使用しています。